

## 陳 情 一 覧 表

陳情 番号	受理年月日	件 名	提 出 者	要 旨	送 付 委員会
13	令和5年 9月27日	令和5年度事業所 省エネ・再エネ等 推進加速化事業の 進捗状況について		<p><b>【陳情の趣旨および理由】</b></p> <p>令和5年度における滋賀県事業所省エネ・再エネ等推進加速化事業の進捗が8月末時点で25件、昨年度同月比53%進捗（前年度の総実績87件）、昨年からの重要施策である省エネ等伴走支援事業の進捗はわずか2件（前年度の総実績13件）と大きく後退している。昨年度の「補助率1/2」から「1/3」への変更が関係していることが考えられるが、これは平成27年度から平成28年度の県同様事業における動向とほぼ同じと言える。前年度の予算よりも多くを計上しながら、補助事業の有効利用を促すことができていない。残念ながら滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課は、この状況に何ら適切な対策を行うことなく、同じことを2度繰り返している。昨年度の同事業においても10～11月付近で予算余りを起こしており、「省エネ診断事業」を追加で実施された。そして、今年度の同事業予算は大きく余る傾向である。</p> <p>滋賀県産業支援プラザCO<sub>2</sub>ネットゼロ支援室により、10倍高い県税費用が発生する「省エネ診断ルート」から実施され、明らかな「予算消化」が見てとれる。「省エネ診断」の意義を大きく歪曲する事態であり、加えて「省エネ診断の実施効果」のほどを滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課の職員、滋賀県産業支援プラザCO<sub>2</sub>ネットゼロ支援室の職員に何度問い合わせても回答されない。</p> <p>令和4年2月18日に提出された「請願第4号」における「計画の進捗状況の評価を毎年、民主的で透明性を確保されたプロセスで行うこと」が全くなされていない。議会により採択された「請願」への軽視とも言えないか。</p> <p>令和5年7月10日の総務・企画・公室常任委員会にて、CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課長の回答における「データの評価」とは何を指しているのか。滋賀県事業者省エネ・再エネ等推進加速化事業は、滋賀県産業支援プラザCO<sub>2</sub>ネットゼロ支援室による情報集約がなされているが、非常に不明瞭で非合理的な選択と決定がなされている。</p> <p>「民主的で透明性の確保されたプロセス」による情報開示と分析が求められる。よもや「効果不明の予算消化」という愚策とならないだけでなく、真に県政の目標達成に寄与するためにも陳情書として提出する。</p>	総務・ 企画・ 公室常 任委員 会